

令和元年度 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
非常勤職員採用試験 受験案内

1. 採用予定職種、募集人数及び受験資格

職 種	採用人数	受 験 資 格
【障がい者対象】 事務員	1名	・ 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方 ・ 昭和63年4月2日以降に生まれた方 ・ パソコン操作（入力・検索など）ができる方

2. 職務内容

児童発達支援事業所（鈴鹿市療育センター）に関する業務全般

※事業所の詳細は、鈴鹿市社会福祉協議会ホームページを参照してください。

3. 受験申込手続き等

(1) 履歴書

市販の履歴書（A4版）に自筆で記入し、本人写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼り付けてください。

(2) 受付期間、受付時間

令和元年5月20日（月）から令和元年6月10日（月）の間で、土・日・祝祭日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までとします。

(3) 提出方法

① 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。ただし、令和元年6月10日（月）の17時15分までに持参した分までの受付とします。

【提出先】 鈴鹿市神戸地子町383-1 鈴鹿市社会福祉センター内
社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

② 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きの上、次の送付先まで送付してください。令和元年6月7日（金）到着分まで有効です。

【送付先】 〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1

社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課 総務管理グループ

(4) その他

受付終了後の提出書類は、一切返却できません。

4. 採用試験

(1) 試験科目 面接試験

(2) 試験日 後日連絡します

(3) 結果発表 合否については提出書類を含め総合的に判断し、書面等で通知します。なお、電話等による問い合わせには応じることはできません。

5. 採用手続き等

(1) 採用期日

採用試験合格者は、令和元年9月1日付採用予定です。

(2) その他

本会職員となるのにふさわしくない行為を採用日前におこなった場合等は、採用取消となります。

6. 採用後の勤務条件等

- (1) 身分は、社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員となります。
- (2) 時給は、880円です(平成31年度実績)。改定等があった場合は、当該改定後の額となります。
- (3) 給与は、「鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程」の定めるところにより、賃金、通勤手当が支給されます。
- (4) 雇用保険への加入、年次有給休暇制度があります。
- (5) その他の勤務条件等は、鈴鹿市社会福祉協議会就業規則によります。

7. 個人情報の取扱い

本職員採用試験の申込みにあたり提出された書類等は、鈴鹿市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的では使用しません。

8. その他

この試験の詳細や不明な点等については、鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課または、鈴鹿市療育センターまで問い合わせください。

【 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課 】

〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸地子町383-1
(電話番号) 059-382-5971
(FAX番号) 059-382-7330

* 問い合わせ時間 土、日、祝祭日を除く月曜日から金曜日
8時30分から17時15分まで

【 鈴鹿市療育センター 】

〒513-0809 三重県鈴鹿市西条五丁目118-3
(電話番号) 059-382-3055
(FAX番号) 059-382-3065

* 問い合わせ時間 土、日、祝祭日を除く月曜日から金曜日
8時30分から17時15分まで